

平成30年8月22日

美里町議会  
議長 大橋 昭太郎 殿

総務、産業、建設常任委員会  
委員長 鈴木 宏通

### 総務、産業、建設常任委員会委員派遣報告書

本常任委員会は、所管事務調査を終了したので、美里町議会委員会規則第22条の規定により下記のとおり報告する。

#### 記

1. 調査年月日 平成30年7月18日(水)～ 20日(金)
2. 調査視察地 NPO法人ふるさと回帰支援センター  
福井県三方上中郡若狭町  
岐阜県加茂郡白川町
3. 参加委員 鈴木宏通、山岸三男、吉田眞悦、吉田二郎  
佐野善弘、櫻井功紀、千葉一男
4. 随員職員 高橋秀彰
5. 調査事項 定住化促進の取組について

## 所管事務調査研修報告

### 目的

町の人口減少対策における定住化促進事業の推進を図るため、空き家の利活用や生活支援、地域情報の収集、提供の仕方など定住化に向けた多様な情報の収集、活用が重要と考える。

その情報発信の要であるNPO法人ふるさと回帰センターの取組や次世代の定住促進、住民自治の推進を図る若狭町、地域おこし協力隊を積極的に導入している白川町の取組から定住化促進の今後のあり方などを参考にする。

### 視察・研修の概要

#### 1. ふるさと回帰支援センター

- (1) ふるさと暮らしを希望する生活者の増加という要請を受け平成14年1月、全国の消費者団体、労働組合、農林業団体、経営団体、民間団体や有志などが一同に集い「NPO法人ふるさと回帰支援センター」を設立した。
- (2) ふるさと暮らし情報センターは、会員自治体の情報を幅広く紹介し、「田舎暮らしセミナー」などのイベント開催とともに、相談コーナーを設けて地方移住希望者の相談にも細やかに対応している。
- (3) 移住希望者向けの情報発信、個別相談、先輩移住者による体験のセミナーをはじめ、平成17年よりふるさと回帰フェアを開催し、昨年は47都道府県350ブース、約2万人の参加があり、移住希望者の関心の高さがうかがえる。
- (4) 自治体担当者向けの交流、移住実務者研修セミナーを毎年2月に開催し、省庁の次年度の施策説明や先進地自治体の取組についての研修を行っている。

#### 2. 若狭町

- (1) 平成17年3月に「三方町」と「上中町」が合併し、人口1万5,359人、面積179km<sup>2</sup>、若狭湾国定公園の中心にあってラムサール条約に登録された三方五湖や名水百選「瓜割の滝」など水資源の豊富な町である。縄文遺跡や古墳が数多く点在し、地質学的年代の世界標準として認められた「年縞」が発見され、さまざまな研究の礎になっている。
- (2) 若狭町における人口は、合併後12年間で1,962人減少し、2040年には1万1,368人となることが予想されることから、今年度町の

総合計画の改定を行い、若者が住みやすく、活躍する町をつくるとする「次世代の定住促進」と子供から高齢者までが支え合う地域をつくるとする「住民自治の推進」を基本戦略とする「新まちづくりプラン」を策定した。

### (3) 若狭町の取組について

平成23年に「若狭町まちづくりプラン」を策定し、「次世代定住促進協議会」を設置して定住意識の高揚を図り、官民が一体となって人口減少に歯止めをかけるため、事業所ネットワークを活用した定住の促進や移住者を増やすための事業を強化している。

平成23年より、東京のふるさと回帰支援センターに町職員を出向させ、移住、定住のスキルを学び、国とのパイプづくりや人材交流の起点として、人と人とのつながりによる情報の収集、発信などを構築し町政に活かしている。

#### 「移住サポート事業助成金」

移住を目的として住居または仕事を探す人に対して宿泊費等の一部を助成するもので、関東方面からは1万3千円、関西、中京方面からは8千円を補助している。昨年まで20組以上の実績がある。

#### 「東京若狭会」

平成24年2月に首都圏在住の若狭町出身者で発足し、紹介方式により広まり、現在150人が登録している。年4回の飲み会を主として情報交換や町のPR活動に協力を受けている。

「つながる」、「力を出し合う」、「故郷に貢献する」を基本に、交流人口の増加と町の応援者としての協力体制を築いている。

#### 「かみなか農楽舎」

官民共同出資により農業生産法人を設立し、都市からの若者の就農、定住を促進し地域集落の活性化を目的とする「就農定住研修事業」により卒業生46人、うち町内で就農、定住25人といった成果が出ている。

#### 空き家情報バンク

空き家の有効活用を通じて定住促進を図るため、空き家情報を民間不動産業者と連携し「空き家情報バンク」の取組を行っている。

## 3. 白川町

(1) 平成30年4月現在人口8,436人、面積238km<sup>2</sup>と広大で87%が山林を占め、優良建築材「東濃檜」や良質な香りと味の「白川茶」が特産の町である。

(2) 平成26年日本創生会議の提言により、白川町が岐阜県の消滅可能性ワースト1に指摘されたことを契機に取組が始まった。

同年度に「地域おこし協力隊」を5名採用し、移住者支援、第三セクター道の駅支援、空き家改修、人材育成事業の支援、特産品販路拡大などの業務を担っている。

地域外の人材を積極的に受け入れ、意欲ある移住を考える人たちのニーズに応えながら定住、定着を図っている

### (3) 白川町移住・交流サポートセンター（平成27年設立）

#### 空き家バンクの運営

町の住宅の15.4%、451戸の空き家があり、空き家バンク登録数は52件。平成27年から平成29年までの3年間に37世帯、80人の移住があり、うち中学生以下の移住者が19人である。移住に関する支援は住宅購入、改修補助、賃貸借補助、他に加算措置があり、人口流出の防止策のひとつとして町民に対しても住宅取得に係る補助を行っている。

#### 田舎暮らし体験住宅の運営

2棟の体験住宅があり、白川町の良さを感じてもらうために住宅を借り受けて運営をしている。平成29年度は15件、34人、延べ311日の利用があり、2世帯3人の移住につながっている。

#### 移住者交流会の開催

町内在住の移住者と地域住民をつなぐ情報交換会を行い、地域のことを知り、地域住民とのつながりを強くしていく事業である。

#### 移住希望者を町内案内

職員が白川町内を案内説明し、町の自然や環境などの良さをアピールし、先に移住した方の紹介や仕事先の紹介と訪問も行っている。

#### 簡易人口シミュレーションの作成

白川町を5つの地域に分けて年に何世帯、何人移住したら人口維持できるかを作成している。年間20世帯60人（うち子供20人）の移住者を目標として取組を行っている。

## 意見

- (1) 町の自然や環境、施策、子育て支援など総合的な町のPR資料の必要性和情報発信をさらに行う必要性があると考ええる。
- (2) 移住・交流サポートセンターなどの定住化に向けた組織の設置を今後検討すべきと考ええる。
- (3) 地域おこし協力隊の事業、活動の効果が大きいと考ええる。確たる目的を持ち、その事業活動を推進する計画を十分に検討し進める必要があると考ええる。

- ( 4 ) 本町の交流人口、応援隊的な人たちを増やす工夫も必要と考える。
- ( 5 ) 移住者だけではなく、住民の流出を少なくする応援体制（住宅補助、子育て支援、企業などの連携等）も大事と考える。